# 熊本県公報

第１３１１８号
令和４年(2022 年)
４月８日(金)
（毎週　火・金発行）


目　次


告　　示

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止…………（障がい者支援課）　2
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止……（　〃　）　2
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定……（　〃　）　2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定…………（　〃　）　3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の廃止………………………（　〃　）　3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定について…（　〃　）　3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定について…（　〃　）　3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業の廃止について……（　〃　）　4
○指定居宅サービス事業所の指定…………………………（高齢者支援課）　4
○指定居宅サービス事業所の指定…………………………（　〃　）　4
○指定介護予防サービス事業所の指定……………………（　〃　）　4
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立医療機関（精神通院医療）の名称及び所在地の変更について……………………………（障がい者支援課）　5
○熊本県総合行政ネットワーク及び全庁ネットワーク用サーバ機器等の借入に関する一般競争入札の実施………………（システム改革課）　5
○指定障害者支援施設に係る指定の辞退の届出……………（障がい者支援課）　5
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止……（　〃　）　6
○介護医療院の開設許可……………………………………（高齢者支援課）　6
○喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録………（　〃　）　6
○指定居宅サービス事業者の指定…………………………（　〃　）　6
○指定介護予防サービス事業者の指定……………………（　〃　）　7
○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………（　〃　）　7
○急傾斜地崩壊危険区域の指定……………………………………（砂防課）　7
○障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の廃止……………………………（障がい者支援課）　7
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定………………………………（　〃　）　8
○管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の一部変更について…………………………………………（薬務衛生課）　8
○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録………（障がい者支援課）　8

公　　告

○建築基準法第４２条第１項第４号の規定による道路の指定…………（建築課）　8
○道路の位置の指定………………………………………………（　〃　）　9
○道路の位置の指定………………………………………………（　〃　）　10
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………………（　〃　）　10
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………………（　〃　）　10
○農用地利用配分計画の認可…………………………（農地・担い手支援課）　10
○農用地利用配分計画の認可…………………………（　〃　）　11
○農用地利用配分計画の認可…………………………（　〃　）　12
○農用地利用配分計画の認可…………………………（　〃　）　13
○人吉都市計画土地区画整理事業（青井被災市街地復興土地区画整理事業）の決定（人吉市決定）………………………（都市計画課）　13
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………………（建築課）　13
○熊本県総合行政ネットワーク及び全庁ネットワーク用サーバ機器等の借入に関する一般競争入札の実施………………（システム改革課）　13
○公共測量の終了…………………………………………………（監理課）　17
○基本測量の終了…………………………………………………（　〃　）　17
○国土調査の成果の認証……………………………………（技術管理課）　18

○県営土地改良事業計画の変更‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥（農村計画課）　18
○県営土地改良事業計画の変更‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥（　　〃　　）　19
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥（建築課）　19
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥（　〃　）　19
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥（　〃　）　19
○土地改良区の役員の選任等‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥（農村計画課）　20
○土地改良区の役員の選任等‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥（　　〃　　）　21
○土地改良区の役員の選任等‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥（　　〃　　）　21
**登　載　依　頼**
○熊本県育英資金返還金の収納の事務の委託‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥（高校教育課）　21
○裁決手続開始決定‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥（収用委員会）　21
○裁決手続開始決定‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥（　　〃　　）　22

## 告　　示

### 熊本県告示第２９９号

　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第４６条第２項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第５１条の規定により公示する。

　　令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | サービスの種類 | 廃止年月日 |
|---|---|---|---|
| グループホームわかちあい<br>玉名市玉名２１２３－２ | 特定非営利活動法人地域たすけあいの会<br>玉名市上小田３７１番地<br>本郷　秀和 | 共同生活援助 | 令和４年（２０２２年）４月２０日 |

---

### 熊本県告示第３００号

　次のとおり児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第２１条の５の２０第４項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第２１条の５の２５の規定により公示する。

　　令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | 廃止年月日 | 事業所番号 | 障害児通所支援の種類 |
|---|---|---|---|---|
| すくらむ<br>宇城市松橋町久具２０５３－２ | 一般社団法人てとて<br>宇城市松橋町久具２０５３－２<br>毛利　妙美 | 令和４年（２０２２年）４月９日 | ４３５２７００１２６ | 指定児童発達支援 |

---

### 熊本県告示第３０１号

　児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第２１条の５の３第１項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第２１条の５の２５の規定により公示する。

　　令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | 指定年月日 | 事業所番号 | 障害児通所支援の種類 |
|---|---|---|---|---|
| 放課後等デイサービス　ピクシー<br>水俣市古城二丁目１９番 | 有限会社新日本綜設<br>福岡市博多区博多駅南四丁目２－１０南近代ビル８階 | 令和４年（２０２２年）４月１日 | ４３５０７００１３６ | 指定放課後等デイサービス |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 松本　安史 | | | |

**熊本県告示第３０２号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第２９条第１項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第５１条の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | サービスの種類 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|
| きらりホーム<br>宇土市定府町４１ | 株式会社ヨシダプロテクト<br>宇土市城之浦町１０８番地９　１０２号<br>吉田　光宏 | 共同生活援助 | 令和４年（２０２２年）４月１日 |

**熊本県告示第３０３号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第４６条第２項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第５１条の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | サービスの種類 | 廃止年月日 |
|---|---|---|---|
| まんさく園<br>八代市永碇町９６１番地１ | 社会福祉法人　麦の会<br>八代市永碇町９６１番地１<br>永野　圭祐 | 就労移行支援 | 令和４年（２０２２年）３月３１日 |

**熊本県告示第３０４号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第２９条第１項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第５１条の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | サービスの種類 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|
| まんさく園<br>八代市永碇町９６１番地１ | 社会福祉法人　麦の会<br>八代市永碇町９６１番地１<br>永野　圭祐 | 生活介護 | 令和４年（２０２２年）４月１日 |

**熊本県告示第３０５号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第２９条第１項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第５１条の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | サービスの種類 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|
| 多機能型事業所　くるり | 社会福祉法人　天水福祉 | 生活介護 | 令和４年（２ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 玉名市築地字築地原８４１番地１ | 事業会<br>玉名市天水町小天権現下６６３８番地<br>國友　龍 | | ０２２年）４月１日 |

---

**熊本県告示第３０６号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第４６条第２項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第５１条の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | サービスの種類 | 廃止年月日 |
|---|---|---|---|
| エントリィかしま<br>上益城郡嘉島町井寺２９７３ | 特定非営利活動法人くまもとライフボート<br>熊本市東区花立５丁目４－７８<br>馬場　厚 | 就労継続支援Ａ型 | 令和４年（２０２２年）３月３１日 |

---

**熊本県告示第３０７号**

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第４１条第１項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第７８条の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定年月日 | サービスの種類 |
|---|---|---|---|---|
| 株式会社ＳＫＹ | 介護処ひらやま | 山鹿市平山字小倉原５３０７番６ | 令和４年（２０２２年）４月１日 | 通所介護 |

---

**熊本県告示第３０８号**

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第４１条第１項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第７８条の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定年月日 | サービスの種類 |
|---|---|---|---|---|
| 一般社団法人水俣市芦北郡医師会 | 訪問リハビリテーション　やすらぎ苑 | 水俣市浜４０５１ | 令和４年（２０２２年）４月１日 | 訪問リハビリテーション |

---

**熊本県告示第３０９号**

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第５３条第１項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第１１５条の１０の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定年月日 | サービスの種類 |
|---|---|---|---|---|
| 一般社団法人水保市芦北郡医師 | 訪問リハビリテーション　やす | 水俣市浜４０５１ | 令和４年（２０２２ | 介護予防訪問リハビリテー |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 会 | らぎ苑 | | 年）４月１日 | ション |

---

**熊本県告示第３１０号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第６４条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第６９条の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

（精神通院医療）

| 医療機関の名称 | 変更事項 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 菊陽調剤薬局 | 医療機関の所在地 | 菊池郡菊陽町津久礼２４８６番地９ | 菊池郡菊陽町津久礼２４２２番地１４ | 令和４年（２０２２年）２月２８日 |

---

**熊本県告示第３１１号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　競争入札に付する事項

熊本県総合行政ネットワーク及び全庁ネットワーク用サーバ機器等の借入　一式

２　入札参加資格

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成１８年熊本県告示第５２１号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「リース・レンタル（取扱業種ＯＡ機器類）」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、３に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。

３　入札参加資格を得るための申請方法等

(1)　申請の方法

２の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。

(2)　競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先

熊本県出納局管理調達課管理班

郵便番号　８６２－８５７０　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号

電話番号　０９６－３３３－２５８１

(3)　競争入札参加資格審査申請書の受付期間

公告の日から令和４年（２０２２年）４月２１日（木）午後５時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4)　競争入札参加資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5)　入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和７年（２０２５年）３月３１日までとする。

(6)　有効期間の更新手続

(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和６年（２０２４年）１０月１日から令和６年（２０２４年）１１月３０日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第１０号）第１条第１項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

---

**熊本県告示第３１２号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第４７条の規定による指定障害者支援施設の指定の辞退があったので、同法第５１条の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 施設の名称及び所在地 | 設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | サービスの種類 | 辞退年月日 |
|---|---|---|---|
| 障害者支援施設　若草児童学園<br>菊池郡大津町大字大津２１４番地１ | 社会福祉法人白川園<br>熊本市東区小山町２４９３番地<br>吉良　朋広 | 施設入所支援<br>生活介護 | 令和４年（２０２２年）３月３１日 |

**熊本県告示第３１３号**

次のとおり児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第２１条の５の２０第４項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第２１条の５の２５の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | 廃止年月日 | 事業所番号 | 障害児通所支援の種類 |
|---|---|---|---|---|
| こども発達支援事業所　あおぞら<br>玉名郡和水町江田３１０３−1 | 社会福祉法人誠和会<br>玉名郡和水町萩原１１７２<br>園田　誠 | 令和４年（２０２２年）５月１日 | ４３５１１０００２１ | 指定保育所等訪問支援 |

**熊本県告示第３１４号**

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第１０７条第１項の規定により介護医療院の開設を次のとおり許可したので、同法第１１４条の７の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

（介護医療院）

| 施設の名称及び所在地 | 開設者の名称 | 許可年月日 |
|---|---|---|
| ながすクリニック　介護医療院<br>玉名郡長洲町大字長洲１３５４番地 | 医療法人池満会 | 令和４年（２０２２年）４月１日 |

**熊本県告示第３１５号**

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和６２年法律第３０号）第４８条の３第１項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第４８条の８の規定により次のとおり公示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 事業者の名称及び住所 | 事業所の名称及び所在地 | 登録番号 | 登録年月日 | サービスの種類 |
|---|---|---|---|---|
| 社会福祉法人順風会<br>宇土市下網田町１９０５番地 | 特別養護老人ホーム西城園<br>宇土市下網田町１９０５番地 | ４３１１００２８８ | 令和４年（２０２２年）３月２９日 | 地域密着型介護老人福祉施設 |

**熊本県告示第３１６号**

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第４１条第１項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第７８条の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定年月日 | サービスの種類 |
|---|---|---|---|---|
| 社会福祉法人や | ショートステイ | 阿蘇市乙姫１７ | 令和４年 | 短期入所生活 |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| まなみ会 | あその杜 | ７６番地 | （２０２２年）４月１日 | 介護 |

**熊本県告示第３１７号**

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第５３条第１項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第１１５条の１０の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 事業者の名称又は氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定年月日 | サービスの種類 |
|---|---|---|---|---|
| 社会福祉法人やまなみ会 | ショートステイあその杜 | 阿蘇市乙姫１７７６番地 | 令和４年（２０２２年）４月１日 | 介護予防短期入所生活介護 |

**熊本県告示第３１８号**

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和６２年法律第３０号）附則第２０条第１項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第２項において準用する同法第４８条の８の規定により次のとおり公示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 事業者の名称及び住所 | 事業所の名称及び所在地 | 登録番号 | 登録年月日 | サービスの種類 |
|---|---|---|---|---|
| 社会福祉法人順風会<br>宇土市下網田町１９０５番地 | グループホーム西城園<br>宇土市戸口町９０６番地 | ４３１１００４３９ | 令和４年（２０２２年）３月３０日 | 認知症対応型共同生活介護 |

**熊本県告示第３１９号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和４４年法律第５７号）第３条第１項の規定により急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第３項の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

外平－４地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱１号から標柱７号までを順次結んだ線及び標柱１号と標柱７号を結んだ線に囲まれた土地の区域

| 標柱番号 | 市町村 | 大字・字 | 番　　地 |
|---|---|---|---|
| 1 | 葦北郡芦北町 | 大字田浦町字外平 | ７２－１ |
| 2 | 〃 | 〃 | ７３－１ |
| 3 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 4 | 〃 | 〃 | 道 |
| 5 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 6 | 〃 | 〃 | ７７－１ |
| 7 | 〃 | 〃 | ７７－３ |

**熊本県告示第３２０号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第４６条第２項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第５１条の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事 | サービスの種類 | 廃止年月日 |
|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 務所の所在地及び代表者の氏名 | | |
| 大津町社会福祉協議会訪問介護事業所<br>菊池郡大津町大字室１５１番地１ | 社会福祉法人　大津町社会福祉協議会<br>菊池郡大津町大字室１５１番地１<br>金田　英樹 | 行動援護 | 令和４年（２０２２年）４月３０日 |

---

**熊本県告示第３２１号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第２９条第１項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第５１条の規定により公示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 事業所の名称及び所在地 | 事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名 | サービスの種類 | 指定年月日 |
|---|---|---|---|
| ふくのや<br>荒尾市万田１０１５番地２ | 株式会社ニブル<br>荒尾市一部２１５７番地４<br>那須　研志 | 共同生活援助 | 令和４年（２０２２年）４月１日 |

---

**熊本県告示第３２２号**

理容師法（昭和２２年法律第２３４号）第１１条の４第２項に規定する講習及び美容師法（昭和３２年法律第１６３号）第１２条の３第２項に規定する講習として、令和４年（２０２２年）３月１４日付けで指定した管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会について、主催者である公益財団法人理容師美容師試験研修センターから指定した内容の変更の届出があったので、次のとおり告示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 項　目 | 変更前 | 変更後 |
|---|---|---|
| 講習期間 | 令和４年（２０２２年）８月２２日～令和４年（２０２２年）９月５日 | 令和４年（２０２２年）８月２２日～令和４年（２０２２年）９月月１２日 |
| 講習日程 | 令和４年（２０２２年）８月２２日、８月２９日、９月５日 | 令和４年（２０２２年）８月２２日、８月２９日、９月１２日 |

---

**熊本県告示第３２３号**

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和６２年法律第３０号）附則第２０条第１項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第２項において準用する同法第４８条の８の規定により次のとおり公示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 事業者の名称及び住所 | 事業所の名称及び所在地 | 登録番号 | 登録年月日 |
|---|---|---|---|
| 社会福祉法人和光福祉会<br>天草郡苓北町富岡２４７６－１ | 社会福祉法人和光福祉会富岡保育園<br>天草郡苓北町富岡２４７６－１ | ４３２２０００６５ | 令和４年（２０２２年）３月３０日 |

## 公　　告

**熊本県公告第２２７号**

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４２条第１項第４号の規定に基づき、熊本都市計画事業益城中央被災市街地復興土地区画整理事業施行区域内の計画道路のうち、道路の位置の指定を次のとおり行った。

なお、その関係図書は、熊本県土木部建築住宅局建築課及び県央広域本部土木部において一般の縦覧に供する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

建築基準法第４２条第１項第４号の規定による指定道路

| 道路種別 | 幅員(メートル) | 延長(メートル) | 起点 | 終点 |
|---|---|---|---|---|
| 〈区画道路〉 | | | | |
| 区画道路6-3号線 | 6.0 | 84.1 | 上益城郡益城町大字木山字市ノ後479番7地先 | 上益城郡益城町大字木山字市ノ後486番1地先 |
| 区画道路6-12号線 | 6.0 | 27.7 | 上益城郡益城町大字寺迫字今吉111番3地先 | 上益城郡益城町大字寺迫字今吉107番3地先 |
| 区画道路6-18号線 | 6.0 | 31.4 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷352番2地先 | 上益城郡益城町大字宮園字居屋敷574番地先 |
| 区画道路6-19号線 | 6.0 | 47.0 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷377番4地先 | 上益城郡益城町大字宮園字居屋敷377番1地先 |
| 区画道路6-20号線 | 6.0 | 48.2 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷368番8地先 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷371番1地先 |
| 区画道路6-21号線 | 6.0 | 60.0 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷385番1地先 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷377番1地先 |
| 区画道路6-23号線 | 6.0 | 51.7 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷337番地先 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷337番5地先 |
| 区画道路6-42号線 | 6.0 | 16.4 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷381番13地先 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷381番14地先 |
| 〈特殊道路〉 | | | | |
| 特殊道路H4-2号線 | 4.0 | 40.5 | 上益城郡益城町大字宮園字居屋敷574番地先 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷341番7地先 |
| 特殊道路H4-3号線 | 4.0 | 51.0 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷366番1地先 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷300番2地先 |
| 特殊道路H4-5号線 | 4.0 | 98.5 | 上益城郡益城町大字宮園字居屋敷413番1地先 | 上益城郡益城町大字宮園字居屋敷423番2地先 |
| 〈都市計画道路〉 | | | | |
| 横町線 | 14.0～17.0 | 86.2 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷363番1地先 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷293番3地先 |
| 益城中央線 | 27.0～30.0 | 36.2 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷335番1地先 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷338番地先 |
| 益城中央線 | 30.0 | 92.2 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷361番4地先 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷370番1地先 |
| 益城中央線 | 27.0～30.0 | 44.9 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷376番4地先 | 上益城郡益城町大字木山字居屋敷383番1地先 |
| 合計 | | 816.0 | | |

---

**熊本県公告第２２８号**

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４２条第１項第５号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　築造者の住所　山鹿市鍋田１７８番地１
２　築造者の氏名　株式会社ＬｉｂＷｏｒｋ
３　道路の位置　玉名市築地字萩尾前３８５番１３
４　道路の幅員　４．００メートルから５．００メートルまで
５　道路の延長　１３５．３５メートル
６　指定年月日　令和４年（２０２２年）３月２５日
７　指定番号　熊本県指令北景建第４０９号

---

**熊本県公告第２２９号**

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４２条第１項第５号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　築造者の住所　荒尾市万田１５９７番地２
２　築造者の氏名　株式会社アーバンライク
３　道路の位置　玉名市岱明町野口字西平２９３８番１
４　道路の幅員　５．００メートル
５　道路の延長　３４．８６メートル
６　指定年月日　令和４年（２０２２年）３月２８日
７　指定番号　熊本県指令北景建第４１１号

---

**熊本県公告第２３０号**

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により次のとおり公告する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
　合志市野々島字南原５４３７番５
　３７５．８６平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
　合志市御代志１２４４番地
　松本　志帆

---

**熊本県公告第２３１号**

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により次のとおり公告する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
　上益城郡益城町大字広崎字西久保９６８番地１及び同９６９番３
　１，３９９．０５平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
　上益城郡益城町大字広崎８９９番地
　米満　譲治

---

**熊本県公告第２３２号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成２５年法律第１０１号）第１８条第１項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第７項の規定により公告する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|---|---|---|
| 氏名又は名称 | 住　所 | |
| 春口　久男 | 球磨郡錦町西 | 球磨郡錦町大字西字立野６９８番３３ほか２筆 |
| 株式会社興陽農援 | 球磨郡錦町一武 | 球磨郡錦町大字一武字野里原２１７６番１１６ほか９筆 |
| 土肥　祥吾 | 球磨郡錦町木上南 | 球磨郡錦町大字木上南字尾丸１９６番１５ほか８筆 |
| 土肥　祥吾 | 球磨郡錦町木上南 | 球磨郡錦町大字木上南字尾丸１９６番１６ほか４筆 |
| 川村　達郎 | 球磨郡錦町木上南 | 球磨郡錦町大字木上東字宝満５０８番ほか７筆 |
| 川村　達郎 | 球磨郡錦町木上南 | 球磨郡錦町大字木上東字大堀４７２番１ |
| 合同会社タハラファーム | 球磨郡錦町木上東 | 球磨郡錦町大字木上東字大堀４２９番２ほか１筆 |

| | | |
|---|---|---|
| 植木　義弘 | 球磨郡錦町木上西 | 球磨郡錦町大字木上西字佐土原２２３２番５ |
| 株式会社アグリトラストサービス | 球磨郡あさぎり町上北 | 球磨郡あさぎり町深田南字向町３７１番ほか１筆 |
| 株式会社アグリトラストサービス | 球磨郡あさぎり町上北 | 球磨郡あさぎり町上北字別府前７９番１ほか１筆 |
| 岩田　明 | 球磨郡あさぎり町免田東 | 球磨郡あさぎり町免田東字築地４３４２番２ほか１筆 |
| 平川　雄介 | 球磨郡あさぎり町須恵 | 球磨郡あさぎり町免田東字北築地３９０４番ほか１筆 |
| 西野　雅倫 | 球磨郡あさぎり町須恵 | 球磨郡あさぎり町須恵字川瀬６８０５番ほか２筆 |
| 髙田　博 | 球磨郡あさぎり町須恵 | 球磨郡あさぎり町須恵字寺池６４７７番１ほか１筆 |
| 税木　章 | 球磨郡あさぎり町須恵 | 球磨郡あさぎり町須恵字覚井８６７番ほか１０筆 |
| 片瀬　克徳 | 球磨郡あさぎり町岡原南 | 球磨郡あさぎり町岡原南字福ノ原１３０５番 |
| 村田　新一 | 球磨郡あさぎり町岡原南 | 球磨郡あさぎり町岡原南字永ノ原１４５０番１ほか１筆 |
| 吉田　純仁 | 球磨郡あさぎり町免田東 | 球磨郡あさぎり町免田東字北吉井２２２０番ほか２筆 |
| 農事組合法人たらぎ大地 | 球磨郡多良木町多良木 | 球磨郡多良木町大字黒肥地字沖ノ田３５４１番ほか６筆 |
| 農事組合法人たらぎ大地 | 球磨郡多良木町多良木 | 球磨郡多良木町大字多良木字田村崎９３１番ほか１筆 |
| 農事組合法人たらぎ大地 | 球磨郡多良木町多良木 | 球磨郡多良木町大字黒肥地字�College川４８６５番１ほか８筆 |
| 農事組合法人たらぎ大地 | 球磨郡多良木町多良木 | 球磨郡多良木町大字多良木字地蔵堂３２８７番１ほか１０筆 |
| 野田　一久 | 球磨郡湯前町 | 球磨郡湯前町字深田２１７２番ほか４筆 |
| 木﨑　俊充 | 球磨郡相良村川辺 | 球磨郡相良村大字川辺字下黒石５２７８番１ほか７筆 |
| 山下　修 | 球磨郡相良村川辺 | 球磨郡相良村大字川辺字石坂下６０５６番 |

２　認可年月日
　令和４年（２０２２年）３月３０日

---

**熊本県公告第２３３号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成２５年法律第１０１号）第１８条第１項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第７項の規定により公告する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|---|---|---|
| 氏名又は名称 | 住　所 | |
| 農事組合法人黒流 | 阿蘇市黒流町 | 阿蘇市内牧字東中無田１７３０番２ほか４筆 |
| 橋本　英旺 | 阿蘇市黒流町 | 阿蘇市黒流町字八反畑４６７番ほか２筆 |
| 農事組合法人阿蘇くろかわ | 阿蘇市黒川 | 阿蘇市黒川字西渕間５１８番２ほか３筆 |

| | | |
|---|---|---|
| 農事組合法人阿蘇上役犬原 | 阿蘇市役犬原 | 阿蘇市竹原字原ノ川１２７番２ほか７筆 |
| 農事組合法人あそ黒千８０７ | 阿蘇市黒川 | 阿蘇市黒川字千丁無田８０７番４３０ほか１筆 |
| 筵原　真一 | 阿蘇市一の宮町宮地 | 阿蘇市一の宮町宮地字神楽田３５８７番ほか６筆 |
| 農事組合法人阿蘇紫伝会 | 阿蘇市一の宮町中通 | 阿蘇市一の宮町中通字中原西３６４番ほか６筆 |
| 有限会社内田農場 | 阿蘇市内牧 | 阿蘇市内牧字北新井手９８０番１ほか３筆 |
| 株式会社阿蘇カルデラＲＣ | 阿蘇市狩尾 | 阿蘇市狩尾字上草原山４７８番１ほか２筆 |
| 井　義仁 | 阿蘇市山田 | 阿蘇市山田字前無田９７９番３ |
| 柳川　栄一 | 阿蘇市跡ケ瀬 | 阿蘇市跡ケ瀬字南石前３３４番１ |
| 柳川　栄一 | 阿蘇市跡ケ瀬 | 阿蘇市跡ケ瀬字前田２２１番ほか２筆 |
| 江入　孝幸 | 阿蘇市跡ケ瀬 | 阿蘇市跡ケ瀬字中上向１１３番１ほか３筆 |
| 辰巳　凌 | 阿蘇郡南阿蘇村吉田 | 阿蘇郡高森町大字色見字下西丁２０２０番ほか５筆 |
| 原田　政雄 | 阿蘇郡南阿蘇村久石 | 阿蘇郡南阿蘇村大字久石字二ノ柏木谷２８８９番１ほか１筆 |
| 中村　嘉宏 | 熊本市南区良町 | 上益城郡甲佐町大字田口字平ノ上４５３８番ほか１筆 |
| 中村　嘉宏 | 熊本市南区良町 | 上益城郡甲佐町大字田口字舞ノ原４５１４番２ほか１筆 |
| 中村　嘉宏 | 熊本市南区良町 | 上益城郡甲佐町大字田口字舞ノ原４５０５番ほか７筆 |
| 中村　明 | 上益城郡甲佐町吉田 | 上益城郡甲佐町大字府領字南原２００４番 |
| やつだ農園株式会社 | 上益城郡甲佐町下横田 | 上益城郡甲佐町大字上早川字上大谷３２７２番ほか３筆 |
| 農事組合法人やまいで | 上益城郡甲佐町白旗 | 上益城郡甲佐町大字白旗字川田１６１８番１ |
| 農事組合法人いちょう | 上益城郡山都町藤木 | 上益城郡山都町牧野字年ノ神１１６番１ほか８筆 |
| 藤島　洋行 | 上益城郡山都町牧野 | 上益城郡山都町牧野字堀１６３２番１ほか１筆 |
| 農事組合法人たおの | 上益城郡山都町田小野 | 上益城郡山都町田小野字久留見尾１２５２番ほか３筆 |
| 山本　憲夫 | 上益城郡山都町下名連石 | 上益城郡山都町下名連石字馬場４００番 |
| 谷藤　聡乃 | 上益城郡山都町仮屋 | 上益城郡山都町仮屋字足田園１５３番１ほか２筆 |
| 谷藤　晃宏 | 上益城郡山都町仮屋 | 上益城郡山都町仮屋字囲ノ谷３３８番ほか２筆 |

２　認可年月日
　令和４年（２０２２年）３月３０日

---

**熊本県公告第２３４号**

　農地中間管理事業の推進に関する法律（平成２５年法律第１０１号）第１８条第１項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第７項の規定により公告する。

　令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|---|---|---|
| 氏名又は名称 | 住　所 | |
| 勝永　博貴 | 宇土市網津町 | 宇土市網津町字上ノ割５１７番１ |
| 株式会社ＷｉｔｈＦａｒｍｅｒ | 東京都文京区本郷 | 宇土市上網田町字鑪鞴平１９０８番１ほか１筆 |

２　認可年月日
　令和４年（２０２２年）３月３０日

---

**熊本県公告第２３５号**

　農地中間管理事業の推進に関する法律（平成２５年法律第１０１号）第１８条第１項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第７項の規定により公告する。

　令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|---|---|---|
| 氏名又は名称 | 住　所 | |
| 岩﨑　裕尚 | 八代市上日置町 | 八代市千丁町太牟田字甘竹１５４番 |
| 宮﨑　義久 | 八代市鏡町野崎 | 八代市鏡町野崎字六番割１０３２番３ |
| 宮﨑　義久 | 八代市鏡町野崎 | 八代市鏡町野崎字四番割７１４番１ほか５筆 |
| 川口　望 | 上天草市大矢野町登立 | 上天草市大矢野町登立字西俣９８０２番１ほか１筆 |
| 柳本　初喜 | 上天草市松島町今泉 | 上天草市松島町今泉字西川１８９３番１ |
| 房木　真彦 | 天草郡苓北町富岡 | 天草郡苓北町志岐字樫山３７８番 |
| 松本　信久 | 天草郡苓北町富岡 | 天草郡苓北町志岐字角淵２６４３番１ほか２筆 |

２　認可年月日
　令和４年（２０２２年）３月３０日

---

**熊本県公告第２３６号**

　都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２０条第１項の規定により人吉市から人吉都市計画土地区画整理事業の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第２項の規定により熊本県土木部道路都市局都市計画課において公衆の縦覧に供する。

　令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

---

**熊本県公告第２３７号**

　都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により次のとおり公告する。

　令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
　３工区
　合志市栄字狐平３７６６番６の一部、同３７６６番７の一部、同３７６６番８、同３７６６番９の一部、同３７６６番１１の一部、同３７６６番１２の一部、同３７６６番１３、同３７６６番１４、同３７６６番１５、同３７６６番１６の一部、同３７６６番１７番、同３６７７番１８、同３７６６番１９の一部、同３７６６番２０の一部及び同３７６６番４０の一部
　２４，７６３．０３平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
　熊本市北区大窪一丁目６番１号
　ＫＭバイオロジクス株式会社

---

**熊本県公告第２３８号**

　一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）第６条の規定により次のとおり公告する。

　令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　競争入札に付する事項

(1)　調達の名称及び数量

熊本県総合行政ネットワーク及び全庁ネットワーク用サーバ機器等の借入　一式

(2)　調達に係る発注・契約担当部局

熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班（熊本県庁行政棟新館９階）

郵便番号　８６２－８５７０　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号

電話番号　０９６－３３３－２１４３

(3)　調達に係る入札担当部局

熊本県出納局管理調達課調整班（熊本県庁行政棟本館２階）

郵便番号　８６２－８５７０　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号

電話番号　０９６－３３３－２５８０

(4)　借入物品の規格、品質等

熊本県総合行政ネットワーク及び全庁ネットワーク用サーバ機器等の借入に係る要求仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(5)　借入期間

令和４年（２０２２年）１０月１日（土）から令和９年（２０２７年）９月３０日（木）まで

(6)　納入期限

令和４年（２０２２年）９月３０日（金）

(7)　納入場所

仕様書による。

(8)　入札方式（紙入札併用案件）

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、４(4)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。

ア　入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ　登録してある電子入札用電子証明書（以下「ＩＣカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ＩＣカードの再取得を準備している者

ウ　名称、住所、代表者等の変更によりＩＣカードの再取得を準備している者

(9)　入札金額

入札金額は、本調達に要する賃貸借料の総額とする。見積りに当たっては、６０月賃貸借料率で計算すること。なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額により入札すること。

(10)　入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和３９年熊本県告示第４２０号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。

(11)　最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

２　入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1)　物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成１８年熊本県告示第５２１号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目が「リース・レンタル（詳細業種ＯＡ機器類）」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、３(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア　競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間

公告の日から令和４年（２０２２年）４月２１日（木）午後５時まで

イ　競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館２階）

郵便番号　８６２－８５７０　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号

電話番号　０９６－３３３－２５８１

ウ　競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ　提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
(3)　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
(4)　仕様書の内容を満たしていることを証明できること。
(5)　熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成１４年熊本県告示第８１１号）第２条第１項の規定による指名停止の期間中でないこと。

３　入札参加のための確認申請
(1)　提出書類
この入札に参加を希望する者は、２(2) から(4) までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
ア　競争入札参加資格確認申請書
イ　機能等証明書、納入物品仕様一覧及び添付書類
(2)　提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1) ア及びイに掲げる書類をＰＤＦ形式で１つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1) アに掲げる書類に添付する(1) イに掲げる書類の電子データの容量が３メガバイトを超える等１つのファイルに集約できない場合は、(1) イに掲げる書類の目録を(1) アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1) イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のＩＣカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1) ア及びイに掲げる書類を書面で(3) の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
(3)　提出期間
公告の日から令和４年（２０２２年）５月２日（月）午後５時まで
(4)　提出先
１(3) の入札担当部局
(5)　確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

４　入札手続等
(1)　仕様書の配布
ア　配布方法
公告の日から令和４年（２０２２年）５月２日（月）午後５時までに、仕様書一式受領書兼誓約書を持参した者に配布する。なお、１(2) の発注・契約担当部局に電話で連絡の上、持参する日時を事前に調整すること。
イ　配布場所
１(2) の発注・契約担当部局
(2)　入札仕様等に対する質問の受付期間
１(2) の発注・契約担当部局において公告の日から令和４年（２０２２年）５月２日(月)午後５時まで受け付ける。
(3)　仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び１(2) の発注・契約担当部局において公告の日から令和４年（２０２２年）５月１９日（木）まで行う。
(4)　入札の方法
ア　電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和４年（２０２２年）５月１８日（水）午後５時までに電子入札システムにより入札すること。
イ　紙入札による入札の方法
(ア)　日時　令和４年（２０２２年）５月１９日（木）午前１０時
(イ)　場所　１(3) の入札担当部局
(ウ)　入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和４年（２０２２年）５月１８日（水）（必着）までに１(3) の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に１(1) の調達の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、１(1) の調達の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
(5)　開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(4) イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札によ

る入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員）の下に(4)　イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(6)　入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、２回までとする。１回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の１時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。

なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(7)　入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア　熊本県競争契約入札心得第８条各号（第３号を除く。）のいずれかに該当する入札

イ　錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ　電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札

エ　電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のＩＣカードを使用して行った入札

オ　紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(8)　入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を１(3)　の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は４(4)　アの電子入札システムによる入札期間内とする。

１(3)　の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア　入札金額の総額と単価の取り違い

イ　入札金額単位の誤り

(9)　入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(10)　落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和６０年熊本県規則第１１号）第８９条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(11)　入札保証金

免除する。

５　契約について

(1)　契約書の作成の要否

要

(2)　契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して１０日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第１０号）第１条第１項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3)　落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して５日（熊本県の休日を定める条例第１条第１項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4)　契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第７７条第１項の規定により、契約金額の１００分の１０以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第２項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第７８条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア　納付期限　(3)　の申出期限

イ　提出場所　１(2)　の発注・契約担当部局

６　その他

(1)　入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2)　この調達は、世界貿易機関（ＷＴＯ）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

７　問合せ

(1)　問合せ先

ア　入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県企画振興部デジタル戦略局システム改革課デジタル基盤推進班
電話番号　０９６－３３３―２１４３
ファックス番号　０９６－３８１―８２１１
イ　競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号　０９６－３３３－２５８１
ファックス番号　０９６－３８１－９０１０
ウ　入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号　０９６－３３３－２５８０
ファックス番号　０９６－３８１－９０１０
エ　電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号　０９６－３７３－２０３２
ファックス番号　０９６－３７０－５４５５
(2)　受付時間
午前８時３０分から午後５時１５分まで（熊本県の休日を定める条例第１条第１項各号に掲げる日を除く。）

８　Ｓｕｍｍａｒｙ
(1)　Name and Content of Consignment
Borrowing of server equipment for Kumamoto Prefectural General Administrative Network and all office networks　１set
(2)　Date and Place for tender
Date: May 19th 2022 10:00 a.m.
Place:Kumamoto Prefectural Government Tresury Bureau, Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
(3)　Name of Department in Charge of Bidding Contract
System Reform Division, Digital Strategy Bureau, Department of Planning and Development
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku,Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
(9th floor of Prefectural Government New Building)
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2143
(4)　Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

---

**熊本県公告第２３９号**

測量法（昭和２４年法律第１８８号）第３９条において準用する同法第１４条第２項の規定により熊本県知事から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第３９条において準用する同法第１４条第３項の規定により公告する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 作　業　種　類 | 作　業　期　間 | 作　業　地　域 |
|---|---|---|
| 公共測量（県営天草中央北地区確定測量） | 令和３年（２０２１年）１２月１５日から令和４年（２０２２年）３月２５日まで | 天草市五和町御領地内 |

---

**熊本県公告第２４０号**

測量法（昭和２４年法律第１８８号）第１４条第２項の規定により国土地理院長から次のとおり基本測量の実施を終わった旨の通知があったので、同条第３項の規定により公告する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 作　業　種　類 | 作　業　期　間 | 作　業　地　域 |
|---|---|---|
| 基本測量（航空重力測量） | 令和３年（２０２１年）４月１日から令和４年（２０２２年） | 県内全域 |

| | | |
|---|---|---|
| | ３月２５日まで | |

---

**熊本県公告第２４１号**

国土調査法（昭和２６年法律第１８０号）第１９条第２項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第４項の規定により公告する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 調査を行った者の名称 | 調査を行った時期 | 調査を行った地域 | 成果の名称 | 認証年月日 |
|---|---|---|---|---|
| 小国町 | 平成３０年度（２０１８年度）から令和２年度（２０２０年度）まで | 大字西里の一部 | 地籍図及び地籍簿 | 令和４年（２０２２年）３月３０日 |
| 小国町 | 平成３０年度（２０１８年度）から令和２年度（２０２０年度）まで | 大字上田の一部 | 地籍図及び地籍簿 | 令和４年（２０２２年）３月３０日 |
| | 平成３０年度（２０１８年度）から令和２年度（２０２０年度）まで | 大字上田の一部 | 地籍図及び地籍簿 | |
| | 令和元年度（２０１９年度）から令和２年度（２０２０年度）まで | 大字北里の一部 | 地籍図及び地籍簿 | |
| 小国町 | 令和元年度（２０１９年度）から令和２年度（２０２０年度）まで | 大字西里の一部 | 地籍図及び地籍簿 | 令和４年（２０２２年）３月３０日 |
| 小国町 | 平成３０年度（２０１８年度）から令和２年度（２０２０年度）まで | 大字上田の一部 | 地籍図及び地籍簿 | 令和４年（２０２２年）３月３０日 |
| | 平成３０年度（２０１８年度）から令和２年度（２０２０年度）まで | 大字北里の一部 | 地籍図及び地籍簿 | |
| 熊本市 | 平成２８年度（２０１６年度）から令和２年度（２０２０年度）まで | 北区植木町清水の一部 | 地籍図及び地籍簿 | 令和４年（２０２２年）３月３０日 |
| 山都町 | 平成３０年度（２０１８年度）から令和元年度（２０１９年度）まで | 上差尾の一部 | 地籍図及び地籍簿 | 令和４年（２０２２年）３月３０日 |

---

**熊本県公告第２４２号**

土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第８８条第１項の規定により、県営芦水地区（宮崎工区）土地改良事業（農業用用排水施設）の計画を変更したので、同条第６項において準用する同法第８７条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して１５日以内に審査請求をすることができる。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　縦覧に供する書類の名称
　変更後の県営芦水地区（宮崎工区）土地改良事業（農業用用排水施設）計画書の写し
２　縦覧期間
　令和４年（２０２２年）４月１１日から令和４年（２０２２年）５月１２日まで
３　縦覧場所
　芦北町役場

---

**熊本県公告第２４３号**

　土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第８８条第１項の規定により、県営大口西部地区土地改良事業（農業用道路）の計画を変更したので、同条第６項において準用する同法第８７条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。
　この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して１５日以内に審査請求をすることができる。
　令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　縦覧に供する書類の名称
　変更後の県営大口西部地区土地改良事業（農業用道路）計画書の写し
２　縦覧期間
　令和４年（２０２２年）４月１１日から令和４年（２０２２年）５月１２日まで
３　縦覧場所
　宇城市役所

---

**熊本県公告第２４４号**

　都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により次のとおり公告する。
　令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
　上益城郡嘉島町大字鯰字瀬剥１０９９番１
　１，２８５．５４平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
　熊本市南区良町四丁目１番７０号
　アグリ開発株式会社

---

**熊本県公告第２４５号**

　都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により次のとおり公告する。
　令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
　菊池郡菊陽町大字原水字小平ノ上４６５２番５、同４６５２番１６の一部、同４６５２番１７の一部及び同４６５２番１８０
　３，８７９．７０平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
　菊池郡菊陽町大字久保田２８００番地
　菊陽町

---

**熊本県公告第２４６号**

　都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により次のとおり公告する。
　令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
　玉名郡長洲町大字高浜字宮ノ下１７０５－１、同１７０５－６の一部、同１７０５－９、同１７０６－１、同１７０６－４の一部、同１７０６－６、同１７２９－１、同字牟田１７３７－１、同１７３７－３、同１７３７－６の一部、同１７３９－１、同１７３９－３、同１７３９－５の一部、同１７４０－１の一部、同１７４０－５の一部及び里道の一部
　３，５５１．１９平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
　玉名郡長洲町大字長洲２７６６番地

長洲町

**熊本県公告第２４７号**

八代市に事務所を置く八代平野北部土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第１８条第１８項の規定により公告する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 役職名 | 氏　名 | 住　所 |
|---|---|---|
| 退任 | | |
| 理事 | 坂田　孝志 | 八代市千丁町太牟田１３００番地３ |
| 理事 | 藤本　一臣 | 八代郡氷川町高塚９３５番地 |
| 理事 | 澤田　彰 | 八代市日置町４０８番地 |
| 理事 | 入江　健二 | 八代市古閑浜町３０７５番地 |
| 理事 | 永富　隆義 | 八代市永碇町１１７６番地 |
| 理事 | 黒田　仁志 | 八代市郡築二番町８０番地２ |
| 理事 | 稲田　寿雄 | 八代市郡築十番町１３３番地 |
| 理事 | 田中　英一 | 八代市昭和日進町２５７番地 |
| 理事 | 深田　一広 | 八代市川田町東１０１５番地 |
| 理事 | 堀口　博幸 | 八代市千丁町新牟田９６３番地１ |
| 理事 | 村島　紳一 | 八代市千丁町古閑出１０７８番地２ |
| 理事 | 山田　克也 | 八代市鏡町鏡９７８番地 |
| 理事 | 池田　敏光 | 八代市鏡町鏡村１０６番地２ |
| 理事 | 田副　秀行 | 八代市鏡町両出１６５番地４ |
| 理事 | 山崎　義行 | 八代市鏡町北新地１０９４番地 |
| 理事 | 磧本　直 | 八代市鏡町下村３７７番地２ |
| 監事 | 宮下　政治 | 八代市郡築一番町３１３番地２ |
| 監事 | 畑中　秀昭 | 八代市昭和明徴町８３２番地 |
| 監事 | 奥村　敬介 | 八代市千丁町太牟田２００４番地 |
| 監事 | 松尾　弘信 | 八代市鏡町塩浜３９２番地 |
| 就任 | | |
| 理事 | 坂田　孝志 | 八代市千丁町太牟田１３００番地３ |
| 理事 | 藤本　一臣 | 八代郡氷川町高塚９３５番地 |
| 理事 | 中村　清一 | 八代市長田町３１５０番地 |
| 理事 | 入江　健二 | 八代市古閑浜町３０７５番地 |
| 理事 | 村岡　睦裕 | 八代市高小原町１３０１番地１ |
| 理事 | 黒田　仁志 | 八代市郡築二番町８０番地２ |
| 理事 | 稲田　寿雄 | 八代市郡築十番町１３３番地 |
| 理事 | 岩崎　弘幸 | 八代市昭和明徴町８３３番地 |
| 理事 | 西田　健一 | 八代市興善寺町３９２番地 |
| 理事 | 廣瀬　明浩 | 八代市千丁町吉王丸１２９番地 |
| 理事 | 西田　俊一 | 八代市千丁町古閑出２０４４番地 |
| 理事 | 伊東　幸一郎 | 八代市鏡町上鏡４６９番地 |
| 理事 | 宮崎　裕児郎 | 八代市鏡町野崎１０８２番地 |
| 理事 | 白浜　武 | 八代市鏡町貝洲９１５番地 |
| 理事 | 本島　和昭 | 八代市鏡町北新地８６２番地 |
| 理事 | 久保田　富人 | 八代市鏡町下村９２０番地１ |
| 監事 | 梶原　善博 | 八代市郡築七番町３６番地２ |
| 監事 | 友田　米蔵 | 八代市昭和明徴町７９８番地 |
| 監事 | 榎田　繁 | 八代市千丁町古閑出５３８番地 |
| 監事 | 増田　勝己 | 八代市鏡町両出５２７番地３ |
| 監事 | 畑中　一喜 | 八代市宮地町１７２７番地１ |

**熊本県公告第２４８号**

球磨郡相良村に事務所を置く相良村土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第１８条第１８項の規定により公告する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 役職名 | 氏　　名 | 住　　　　所 |
|---|---|---|
| 退任<br>理事 | 尾方　清喜 | 球磨郡錦町大字木上北２００－３ |
| 就任<br>理事 | 白石　克己 | 球磨郡相良村大字川辺６８８ |

---

**熊本県公告第２４９号**

天草市に事務所を置く五和町土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第１８条第１８項の規定により公告する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

| 役職名 | 氏　　名 | 住　　所 |
|---|---|---|
| 就任<br>監事 | 田中　敏喜 | 天草市五和町城河原２丁目１０９８番地 |

**登載依頼**

**熊本県教育委員会告示第２０号**

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１５８条第１項の規定により次のとおり熊本県育英資金返還金の収納の事務を委託したので、同条第２項の規定により告示する。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県教育長　古　閑　陽　一

１　委託の内容
　熊本県育英資金返還金の収納の事務
２　委託の相手方
　東京都港区港南一丁目８番２７号　日新ビル１２階
　株式会社しんきん情報サービス
３　委託期間
　令和４年（２０２２年）４月１日から令和５年（２０２３年）３月３１日まで

---

**熊本県収用委員会公告第１号**

土地収用法（昭和２６年法律第２１９号）第４５条の２の規定により、次のとおり裁決手続の開始を決定した。

令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県収用委員会会長　斉　藤　　修

１　起業者の名称
　熊本市
２　事業の種類
　熊本都市計画道路事業３・５・８８号パイン通り線（熊本県熊本市南区城南町宮地及び隈庄地内）
３　裁決手続の開始を決定する土地の所在、地番、地目及び地積等
（１）収用の裁決手続の開始を決定する土地
　土地の所在　熊本県熊本市南区城南町地内

| 字名 | 地番 | 地目 | | 全体の面積（㎡） | | 収用しようとする土地の面積（㎡） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 公簿 | 現況 | 公簿 | 実測 | |
| 宮地<br>字構口 | 1126番1 | 畑 | 雑種地 | 658 | 653.78 | 260.22 |
| 隈庄<br>字松ノ平 | 960番2 | 畑 | 雑種地 | 104 | 104.80 | 93.38 |
| 宮地 | 1466番36 | 畑 | 雑種地 | 252 | 252.65 | 223.64 |

| 字新御堂 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|

（２）使用の裁決手続の開始を決定する土地
　　なし
4　土地所有者の氏名及び住所
　不明
　ただし、土地登記名義人（亡）池田正女の法定相続人のうち
　全員（持分不明）
　沖村　嘉江
　熊本県合志市須屋１８６６番地１４
　池田　邦子
　熊本県熊本市南区城南町宮地字構口１１２６番２
　（住民票上の住所）
　熊本県熊本市南区城南町宮地１３７５番地
　守田　成美
　熊本県下益城郡美里町小筵７２６番地
　山下　紀久子
　東京都武蔵野市吉祥寺東町４丁目１番１６号
　又は
　池田　邦子
　熊本県熊本市南区城南町宮地字構口１１２６番２
　（住民票上の住所）
　熊本県熊本市南区城南町宮地１３７５番地
5　土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
　九州電力送配電株式会社
　代表取締役社長　廣渡　健
　福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目１番８２号
　土地使用借権
6　裁決手続の開始を決定した年月日
　令和４年（２０２２年）３月２５日

---

**熊本県収用委員会公告第２号**

　土地収用法（昭和２６年法律第２１９号）第４５条の２の規定により、次のとおり裁決手続の開始を決定した。

　令和４年（２０２２年）４月８日

熊本県収用委員会会長　斉　藤　　修

1　起業者の名称
　熊本市
2　事業の種類
　熊本都市計画道路事業３・５・８８号パイン通り線（熊本県熊本市南区城南町宮地及び隈庄地内）
3　裁決手続の開始を決定する土地の所在、地番、地目及び地積等
（１）収用の裁決手続の開始を決定する土地
　　土地の所在　熊本県熊本市南区城南町地内

| 字名 | 地番 | 地目 | | 全体の面積（㎡） | | 収用しようとする土地の面積（㎡） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 公簿 | 現況 | 公簿 | 実測 | |
| 宮地<br>字構口 | 1126番2 | 宅地 | 宅地 | 728.10 | 730.44 | 266.57 |

（２）使用の裁決手続の開始を決定する土地
　　なし
4　土地所有者の氏名及び住所
　池田　邦子
　熊本県熊本市南区城南町宮地字構口１１２６番２
　（住民票上の住所）
　熊本県熊本市南区城南町宮地１３７５番地
5　土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
　九州電力送配電株式会社
　代表取締役社長　廣渡　健
　福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目１番８２号
　土地使用借権
6　裁決手続の開始を決定した年月日
　令和４年（２０２２年）３月２５日